

平成 21 年 7 月 1 日

ザラバ取引システムの廃止等について

幣所では、平成 21 年 6 月 29 日開催の理事会（書面審議）にて、現行のザラバ取引システムを下記のとおり廃止し、ザラバ取引システムで取引されているすべての商品（Non-GMO 大豆、アラビカコーヒー生豆、ロブスタコーヒー生豆）を板寄せ取引に移行することが承認されました。

記

1．ザラバ取引システムの廃止等の時期

平成 21 年 9 月末予定

2．諸規定の変更

受託契約準則、理事会決定事項（「立会順序に関する事項」ほか）

3．今後のスケジュール

2．の諸規定の変更については、7 月度理事会（平成 21 年 7 月 15 日付開催予定）に付議する予定

以上